

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行

次のとおり一般競争入札を行います。入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：古紙回収（売払）
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊米子駐屯地
- (4) 履行期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）の中国地域における「物品の買受け」C等級以上を有し、入札時においては令和7・8・9年度の競争参加資格を申請中であり、引続き資格申請が認められる見込みのある者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- (10) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を有すると該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。

3 契約条項等を示す場所

- (1) 入札資料等は、下記に示す期間、第356会計隊 契約班窓口において配布する。
令和7年2月3日(月)～令和7年2月26日(水) 土曜、日曜、祝日を除く 0900～1700
- (2) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。
ア 基本契約条項
不用物品売払契約書
イ 特約条項
(7) 談合等の不正防止に関する特約条項
(4) 暴力団排除に関する特約条項

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない
※現地確認希望者は、下記の期間中に担当に連絡の上、現地確認を実施すること。（各担当は第13項に記載）
令和7年2月3日(月)～令和7年2月21日(金) 土曜、日曜、祝日を除く 0900～1700
- (2) 入 札
ア 日 時：令和7年2月26日(水) 10時00分
イ 場 所：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 入札室

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者の入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名が半別し難い入札
- (3) その他入札に関する条項に違反した入札

8 落札の決定方式

単価が、予定価格の範囲内で最高の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

9 契約書の作成

作成する。適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の不用物品売払契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

10 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

11 売払代金の納付に関する事項

- (1) 代金の納付は、単価×予定数量×0.7で算出した額を概算額とし、最初の引渡しするときまでに納付しなければならない。
- (2) 最後の回収により確定した数量をもって確定金額を算出し、精算する。精算の際の不足額は最後の回収月の翌月末までに納付するものとする。

12 所有権移転の時期

当該物件の引渡し完了したとき。

13 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年2月25日（月）17時00分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第356会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずすること。又、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、令和7年2月21日（金）12時00分までに資格決定通知書の写しを提出すること。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 市価調査書は、令和7年2月21日（金）12時00分までに提出を願いたい。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 契約班窓口にて閲覧されたい。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

(入札及び契約に関する事項)

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 契約班 担当：福田

TEL 0859-29-2161 内線(584) FAX 0859-29-2164 (直通)

(古紙回収の業務・仕様書に関する事項) 第4項関連

陸上自衛隊米子駐屯地 米子駐屯地業務隊 担当：藤山

TEL 0859-29-2161 内線(312)

公告及び本別紙は、陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊
陸上自衛隊出雲駐屯地 第356会計隊出雲派遣隊
陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



入札書

令和7年2月26日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

住所、会社名、代表者

- 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地
- 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
- 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件名	規格	単位	予定数量	単価(税抜)
1	古紙回収(売払)	仕様書のとおり	kg	24,000	
2		以下余白			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

住所、会社名、代表者

- 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地
- 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
- 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件名	規格	単位	予定数量	単価(税抜)
1	古紙回収(売払)	仕様書のとおり	kg	24,000	
2		以下余白			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

仕 様 書

古紙回収(売払)	作成者
	1等陸尉 藤山 桂太
1 件名	古紙回収(売払)
2 場所	鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地
3 概要	駐屯地にある古紙の回収
4 規格	(1) 古紙(新聞、雑誌、段ボール、シュレツダー含む。)収集処理 (2) 予定数量 24,00Kg
5 期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
6 搬出日時	通常毎週水曜日の0900～0930の間に実施するものとし、該当日が休日等の場合には原則として翌日とする。
7 一般事項	(1) 安全管理 請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全の点検を徹底するものとする。 (2) 現場管理 ア 請負業者は、本作業の実施によって部隊の施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。 イ 後片付けについては、その日の作業が終わるごとに実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すものとする。 ウ 作業に必要な場所以外には立ち入らないものとする。
8 古紙の受け渡し	駐屯地において発生した古紙の回収は官側の指定する者を立会させ、点検するものとする。
9 その他	属 紙「集積場所及び経路図」

集積場所及び経路図

